

船舶事故調査報告書

平成24年11月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年5月3日（火、祝日） 14時40分ごろ
発生場所	広島県尾道市岩子島 ^{いわし} 北方沖 尾道市所在の尾道系崎港吉和西防波堤灯台から真方位151°620m付近 （概位 北緯34°23.4′ 東経133°10.1′）
事故調査の経過	平成23年5月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート ブルーラグン、5トン未満 250-22379広島、個人所有 6.53m(Lr)×2.58m×1.37m、FRP ガソリン機関（船外機）、165.50kW、平成3年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 46歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成20年10月2日 免許証交付日 平成20年10月2日 （平成25年10月1日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船底部に擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せて平成23年5月3日14時00分ごろ広島県福山市所在のマリーナを出航し、尾道水道の中央やや北側を西進して岩子島東方の御幸瀬戸の北方沖に至ったとき、船長が同瀬戸を航行しようとして針路を南南東に転じて増速を行い、対地速力約19ノットで航行中、14時40分ごろ御幸瀬戸北口の浅所に乗り揚げた。 本船が乗り揚げた数分後、同乗者が、御幸瀬戸を北進する海上保安庁の巡視艇を認めて手を振って救助を求め、救助された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	本船は、海図、レーダー及びGPSプロッターを備えておらず、船長が、インターネットで入手した水深の記入のない地図を所持してい

	<p>た。</p> <p>船長は、約20年前に1～2回、御幸瀬戸を航行した経験があった。</p> <p>本船が乗り揚げた浅所は、泥状の底質であり、事故当時の水深は海図及び潮汐表（海上保安庁発行）によれば1m程度であった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、御幸瀬戸北口を南南東進中、船長が海図により航行予定水域の水路調査を適切に行っていなかったことから、御幸瀬戸北口に拡張する浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、御幸瀬戸北口を南南東進中、船長が海図により航行予定水域の水路調査を適切に行っていなかったため、御幸瀬戸北口に拡張する浅所に向けて航行し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出航前、海図等で航行予定水域の水路調査を行うこと。 ・ 水路の状況を調べることができる適切な資料を船に積み、いつでも確認できるようにすることが望ましい。